

反社会的勢力排除宣言

ネットヨタ山形は、平成23年8月1日施行の山形県暴力団排除条例の趣旨に則り、県内自動車販売業界としての社会的信頼を高めるため、取引先等が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはこれらの密接交際者、及び過去に民事・行政問題等に関し違法な行為・不当な要求行為を行った履歴のある者など（以下「暴力団等反社会的勢力」という）であることが判明した際には、適切な対応が行えるよう、契約条項中に「契約解除」や「取引拒否」に関する事項を盛り込んでおります。

ここに、以下の基本方針を基として、ネットヨタ山形と反社会的勢力の間は一切の関係を遮断することを宣言します。

当社は、反社会的勢力との間は一切の関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

反社会的勢力排除に関する基本方針

1. 組織としての対応方針

当社は反社会的勢力に対し、代表者以下組織全体として対応し、不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 取引を含めた一切の関係を遮断します

当社は反社会的勢力との間で、取引関係を含め、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

3. 不適切な取引や資金提供は禁止します

当社は反社会的勢力に対し、不祥事事件等を隠ぺいするような裏取引は絶対に行いません。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

4. 契約時における措置

当社は契約締結時、当該契約が反社会的勢力の活動を助長し、又は運営に資することとなるものではないことを確認し、当該契約の相手方にその旨を誓約いただきます。また、当該誓約に違反する事実が判明したときは、催告をすることなく当該契約を解除することができる旨を契約書に定め、当社がかかる事実が認識した場合、速やかに当該契約を解除します。

5. 外部専門機関との連携を強化します

当社は反社会的勢力を排除するために、平素から外部専門機関（山形県警、山形県暴力追放運動推進センター、弁護士）と綿密に連携しており、更なる情報交換や対応策の検討、その他の連携強化を実施します。

6. 有事における法的措置

当社は反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、民事及び刑事の両面からあらゆる法的措置を講じるなど、毅然とした態度で対応します。

ネットヨタ山形株式会社
代表取締役社長 高橋 修